

災害時のための普段からの心得

# 災害時の ごみの分別にご協力ください



問い合わせ 環境課生活環境室 ☎75-8932

記事 ID 0076592

## 1 生活ごみと災害ごみに分けましょう

### 生活ごみ

家庭での生活で出るごみです。  
※ごみステーションに通常のルールで出してください。被災状況によっては、予定どおり収集できない場合があります

### 災害ごみ

- ・災害で被害を受け、住宅などを片付ける際に出るもの（畳、布団、家具、家電など）
- ・壊れた住宅などを撤去する際に出るもの（木くず、コンクリートがら、金属くずなど）



▲水害直後の仮置き場の様子

## 2 災害ごみを分別しましょう

分別を行うことで処理期間が短くなり、悪臭や害虫発生抑制、またガスボンベなどによる火災の危険回避につながります。

分別、排出方法などは、災害の状況に応じて市からお知らせします。



## 3 災害ごみは仮置き場へ出しましょう

災害時はごみが大量に発生し、通常どおりの処理が追いつきません。住宅前の道路脇やごみステーションに出すと、緊急車両などの通行の妨げになります。

発災後に市がお知らせする仮置き場へ出してください。



▲災害ごみの分別の様子

災害時のごみの正しい分別と排出は、復旧作業に大きく影響しますので、ご理解とご協力をお願いします

Point

### 災害ごみをできるだけ出さないようにするには

- ・家具や電化製品などは転倒防止器具や金具で固定しておくなど倒れにくくすることで、破損が防げるため、災害ごみを減らせます。
- ・日頃から、不用品はリサイクルに出すなど整理することで、災害ごみを減らせます。



早めの避難は日頃の心掛けから

# 8月27日(日) 大雨を想定した防災訓練を行います



問い合わせ 総務課危機管理室 ☎53-3365

記事 ID 0046810



8月27日(日)は村上市一斉「防災訓練」の日です。

例年、地震・津波発生を想定し行ってきましたが、今年は、昨年8月と同規模の大雨により起こりうる浸水、土砂災害の発生などを想定し、防災行政無線で告知します。自主防災組織や町内・集落で、それぞれの初動行動での確な対応がとれるように訓練を実施してください。メイン会場の荒川中学校では、避難所設置、炊き出し訓練、自衛隊、関係機関などの災害車両の展示などを行います。

自治会で避難訓練を行う場合は訓練に参加し、災害に対する心構えと日頃の心掛りの準備、家庭や地域での防災対策について確認しましょう。

当日は、下記の日程で防災無線から放送が流れます。午前8時30分の放送(サイレン)に合わせて、自治会で避難訓練を行う場合は訓練を開始してください。

### 当日は、防災無線から放送が流れます

午前8時20分	事前通知
午前8時30分	警戒レベル3 高齢者等避難発令 (サイレン)
午前8時50分	警戒レベル4 避難指示発令 (洪水・土砂災害)
午前9時20分	警戒レベル5 緊急安全確保発令 (特別警報)
午前10時	特別警報解除・避難指示解除

### 風水害からの避難のポイント

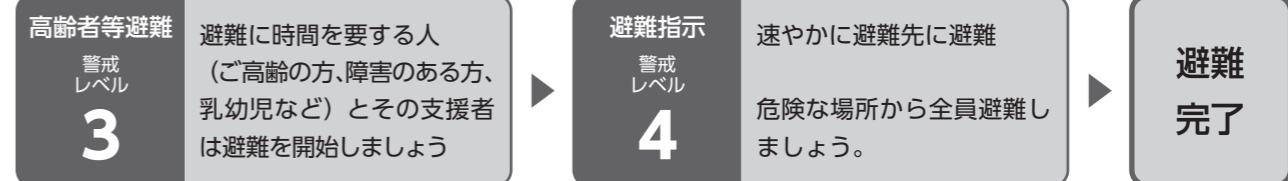
### 洪水・土砂災害は早めの避難！

大雨や台風は、震災とは異なり、接近時期や規模を事前にある程度予測することができます。日頃から自宅や学校・職場などのハザードマップを確認し、早めに避難行動がとれるように準備しておきましょう。

ハザードマップは [こちら](#)→



### 避難発令は段階的に発出します



- 主な訓練内容(自治会単位)
  - ・住民避難訓練
  - ・情報収集・伝達訓練
  - ・避難行動要支援者支援訓練
  - ・初期消火訓練
- ※各町内・集落によっては、訓練内容が異なります。
- メイン会場(荒川中学校)
  - ・災害対策本部設置訓練
  - ・避難所設置訓練
  - ・炊き出し訓練
  - ・自衛隊、関係機関災害車両展示
  - ・ドローンによる被害調査訓練など